

広報 きたかた

11月号

2019

No.167



喜多方市公式
facebook



姉妹都市 ウィルソンビル市と交流発展へ

Vol.4



ホストタウン通信



ウィルソンビル市との30年以上に及ぶ姉妹都市交流から、米国を相手国とした2020年東京オリパラの「復興ありがとうホストタウン」に登録されています。このホストタウン交流事業として、ウィルソンビル姉妹都市協会の皆さんを招きました。



①雄国地区でアスパラガスの栽培ハウスを視察②市民の皆さんと地元野菜を使った昼食作り③JAで米の全量全袋検査を視察④会津喜多方グローバル倶楽部に海外向け商品の開発に至った経過を聞く

ウィルソンビル市の

皆さんが来日

10月2日、ウィルソンビル市の姉妹都市交流協会のキャシー・ライス会長、ベヴ・シャーク副会長らが本市を訪れました。

2011年の東日本大震災時には、ウィルソンビル市の皆さんから、激励や義援金などの支援をいただきました。今回の招へいで、その支援への感謝を改めて伝えるとともに、復興へと歩む本市の姿をご覧になりました。

風評被害の払拭や復興に向け、全力で取り組む現場を視察

ウィルソンビル市の皆さんは、雄国地区の(株)喜多方キラリファーム23や市内の異業種5社の代表で設立された会津喜多方グローバル倶楽部の話を聞いた他、JA会津よつばでの米の全量全袋検査の様子を見るなど、市内各所で復興に向けて取り組む本市の現状を視察しました。

キャシー会長らは、「震災の風評被害に屈せず、復興への取り組みを進めていることに大変感心します」と話しました。

また、視察の他、親交のある市民の皆さんや、10月末にウィルソン

もくじ Contents

11月号 2019 No.167

- P2 ホストタウン通信 姉妹都市ウィルソンビル市と交流発展へ
- P4 福島県議会議員一般選挙
- P6 令和2年度新入児童(園児)を募集します
- P7 わくわく!いきいき!高齢者
- P8 健康だより
- P10 拓け喜多方 まなびのトビラ
(生涯学習だより)
- P12 喜多方フォトニュース
- P14 情報ステーション
補助・支援
- P15 募集/第24回「酒づくり講座」参加者募集
- P16 お知らせ/成人式を開催します
- P17 喜多方プラザ企画公演/『わくわく』市政ふれあいトーク対話内容
- P18 税/年金/秋季全国火災予防運動/ふるさと納税
- P19 第11回非核平和のまち作文・習字コンクール表彰式/優良工事表彰式
- P20 平成30年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表/住宅用地を売却します
- P21 市営住宅入居者募集/家庭の粗大ごみ収集
- P22 相談/休日当番医
- P23 わくわく市政ふれあいトーク/美術館/図書館
- P24 喜多方の企業 キラリと輝く事業所紹介/人口

ウィルソンビル市との交流

ウィルソンビル市とは、中高生を対象とするホームステイによる短期研修受け入れ・派遣事業を隔年ごと(1年ごと)に行っており、今年度は、10月26日から11月5日の間で22人の中高生がウィルソンビル市を訪問します。

3日に行われた夕食会には、今回の研修生や保護者の皆さんがウィルソンビル市の皆さんと共に、食事を楽しむなど交流を深め、ウィルソンビルでの再会を誓い合っていました。



研修生にインタビュー



交流会では、祖父と交流のあったシャークさんにお会いすることができ、うれしかったです。今回の研修でたくさんの方との出会いを、心から楽しみにしています。

さとう ゆう
高郷中3年 佐藤 有さん

交流会で、ウィルソンビルの皆さんと笑顔で交流できてとてもうれしかったです。今回の研修では、アメリカの異文化やたくさんの英語と触れ合いたいです。

ちだ ゆら
第二中2年 千田 優空さん



ンビルを訪問する短期研修生の保護者の皆さんとも、地元野菜を使った料理体験や試食会で交流を深めました。

今回の訪問では、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした今後の両市の交流発展に向けた意見交換会も行いました。

今後も2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業を通じて、ウィルソンビル市とのスポーツや文化、経済などさまざまな分野への交流発展に向けた取り組みを進めていきます。

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24) 5327

福島県議会議員一般選挙

(喜多方市耶麻郡選挙区)

投票日 **11月10日(日)**

告示日 **10月31日(木)**

投票時間

喜多方・塩川地区の全投票所
熱塩加納・山都・高郷地区の全投票所
※投票終了時刻が繰り上がります

午前7時～午後7時
午前7時～午後6時

開票開始時刻

午後8時30分

開票場所

第二小学校体育館

投票できる方

平成13年11月11日までに生まれた方で、7月30日(同日までに喜多方市に転入の届け出をした方を含む)から引き続き3カ月以上喜多方市に居住している方

市内で転居した方

10月16日以降に市内で転居届(異なる投票区に異動した場合に限る)を出した方は、転居前の投票所で投票することになります。

県内の他市町村へ転出した方

7月31日以降に転出届を出した方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示することで、市の投票所で投票することができます。

※「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」は、市民課および各総合支所住民課で発行します。本人確認ができるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)を持参してください。

投票できない方

7月31日以降に県内の他市町村から市に転入届を出した方
前住所地の市町村での投票となりますので問い合わせてください。

投票所入場券

投票所入場券を各有権者宛てに郵送します。当日投票する際には、入場券を持参の上、指定の投票所で投票してください。

※入場券を紛失した場合などは再発行できますので、投票所に本人確認できるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)を持参してください。

投票所の変更など

次の投票区は、7月に行われた参議院選挙から変更となりますので注意してください。

喜多方第1投票区

第一小学校体育館

喜多方第2投票区

喜多方プラザ小ホール

加納投票区

すぎつこども園

塩川第2投票区

塩川体育館

他市町村での不在者投票

選挙期間中に他の市区町村に一時的に滞在している方は、滞在先の市区町村で不在者投票ができますが、事前に郵便での請求手続きが必要となりますので、早めに問い合わせてください。

指定病院などでの不在者投票

病気その他の理由で、不在者投票ができる病院や施設に入院、入所している方は、本人がその病院などに申し出ればその場所での投票ができますので、問い合わせてください。

市内の指定病院など 飯塚病院、入澤病院、入澤病院介護医療院、小野病院、北原荘、ケアホームやまと、けいわ苑、佐原病院、しのめ荘、しょうぶ苑、鮮雲荘、天心ケアハイツ、鳴瀬病院、パステルヴィレッジ小野、暖ノ奏、暖ノ奏ときわ台、ほほえみ、有隣病院(50音順)

郵便による不在者投票

次の条件に該当する方は、郵便による不在者投票(在宅投票)の制度が利用できます。

あらかじめ身体障害者手帳などを添付の上、郵便等投票証明書の交付を受けなければなりませんので、早めに問い合わせてください。

障害名	等級
両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
免疫、肝臓	1級・3級

利用できる方

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を現に受けている方で、表の障害名、等級に該当する方
 - ・介護保険法上の要介護者で、要介護区分が「要介護5」の方
- また、障害の程度により代理記載制度を利用することもできます。

選挙公報の配布

候補者や政見などをお知らせする選挙公報は、行政区長を通して11月5日頃に配布する予定です。

駐車場の利用について

期日前投票所および当日投票所の駐車スペースには限りがあります。時間帯により混雑することがありますので、余裕をもってお越しください。

棄権しないで投票しましょう



選挙のめいすいくん

問 選挙管理委員会事務局
(24) 5258

期日前投票 11月1日(金)～9日(土)

投票日に、仕事・レジャーや旅行・冠婚葬祭などのために投票できない見込みの方は、期日前投票ができます。投票する際には、投票所入場券の裏面「宣誓書(兼)請求書」欄を記入の上、持参してください。

期日前投票所と時間

- 【本 庁 舎】午前8時30分～午後8時 市民ロビー(本庁舎ホール棟1階)
 【各総合支所】午前8時30分～午後7時 熱塩加納会館ロビー、塩川総合支所ロビー、山都総合支所コミュニティホール、高郷総合支所メモリアルルーム

期日と時間指定の期日前投票所 11月7日(木)

次の場所と時間に限り、期日前投票所を設置します。

地 区	投票所	時 間
熱塩加納	板ノ沢多目的集会センター	午前9時30分～11時
	青少年研修センター黒岩分園	午後1時30分～2時30分
	日中生活改善センター	午後4時～6時
塩 川	大木多目的集会所	午前9時30分～11時30分
	反田公民館	午後2時～4時
山 都	飯豊山寄覧所館(川入)	午前9時30分～11時30分
	旧藤巻山里体験道場	午後1時30分～3時
	旧山都第一小学校第三分校体育館(宮古)	午後4時30分～6時
高 郷	地割集会施設	午前9時30分～11時
	塩坪地区集会施設	午後1時～3時
	大田賀地区集会施設(田中)	午後4時～6時

令和2年度新入児童(園児)を募集します

申込書などの配布

■配布開始日時 11月1日(金)

■配布場所 こども課、各総合支所住民課、各八公立こども園
※市ホームページからも取得可

入所申し込み

■申込期間 11月8日(金)～29日(金)

■申込場所 こども課および各総合支所住民課

※申込期間以降も、申し込みはできますが、期間内に提出した方が優先されます。

※令和元年度の申し込みをして待っている方も、令和2年度の申し込みが必要です。

支給認定について

保育施設を利用する場合は、支給認定を受ける必要があります。支給認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、3つの区分があります。認定申請は入所申し込みと同時にを行います。

保育を必要とする事由

保育(2・3号認定)を利用する場合は、保護者は次のいずれかの事由

に該当する必要があります。

- ①1月64時間以上の就労、②妊娠・出産、③保護者の疾病・障がい、④親族の常時介護・看護、⑤災害復旧、⑥求職活動・起業準備、⑦就学・職業訓練、⑧虐待やDVのおそれ、⑨育児休業取得時の子どもの継続利用、⑩その他、市長が認める場合

いずみ幼稚園、信愛幼稚園、千草幼稚園の1号認定の入園は、直接園へ申し込んでください。

問 申 こども課 子育て支援班
☎(24) 5229 または各総合支所住民課

■認定区分など

認定区分	対象年齢	利用時間など
1号認定	満3歳	・教育を希望する場合 ・1日4時間程度
2号認定	以上	・保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合
3号認定	満3歳未満	・保育認定により保育標準時間(1日最大11時間)と保育短時間(1日最大8時間)



■保育施設等一覧【施設名の後の数字は定員数、対象児童の年齢は令和2年4月1日時点】

種別	対象施設名	対象児童	認定区分
認定こども園	第三こども園【60】、堂島こども園【70】、姥堂こども園【55】、駒形こども園【65】、山都こども園【90】、高郷こども園【50】	0～5歳児	1・2・3号
	第一こども園【90】	2～5歳児	1・2・3号
	第二こども園【80】、第四こども園【80】、すぎっここども園【45】、(私立) いずみ幼稚園【39】	満3～5歳児	1・2号
認可保育所(私立)	道光保育所【60】、さくらっこ保育園【60】、東町のびやか保育園【120】、ひめさゆり保育園【20】、塩川のびやか保育園【90】、どんぐりの森【60】、たんぽぽ保育園【60】、ドレミ保育園【70】、木's保育園【60】、きらり保育園ー塩川ドレミー【60】	0～5歳児	2・3号
小規模保育施設	桜ヶ丘育児園【19】、きつずはうす【14】、こすもす保育園【19】、こころ保育園【19】、塩川すこやか育児園【16】	0～2歳児	3号
事業所内保育施設	東町さつき保育園【19】	0～2歳児	3号
私立幼稚園	信愛幼稚園【35】、千草幼稚園(※令和2年度新制度幼稚園移行予定)【120】	満3～5歳児	1号

高齢者や障がい者を地域で支える話し合いを

年齢を重ねるにつれて、除雪や買い物、ゴミ出しなど、毎日の「ちょっとしたこと」に不便を感じることが増えていきます。心身や状況の変化により支援が必要となった時、身近な地域でどのような手助けができるかについて「生活支援支え合い会議」で話し合われています。

年齢を重ねても、障がいがあっても、ご近所さんとおしゃべりしながら楽しく過ごせるように、自分たちに何が出来るのか、皆さんも考えてみませんか？



問 高齢福祉課 地域包括ケア推進係 ☎(24)5242、社会福祉協議会 地域福祉課 ☎(23)3231

キラキラ里の会(熊倉地区)



会議の様子

おたがいさま広場(熱塩加納地区)



熱塩加納元気節体操～敬老会にて～

市内先進地区での取り組みを紹介します

平成30年8月7日に設立され、地域住民、民生児童委員協議会、地区公民館、行政区長会などの委員により、話し合いが行われています。

令和元年9月までに8回の会議を開催し、地域資源(集いの場、企業や団体・伝統文化などの確認など、地域の見直し作業を行いました。

既に組み込まれている地域での支援の実例も共有しています。

今年度は、冬期間の除雪支援を検討課題として取り組むこととし、高齢者世帯等除雪支援事業に関する勉強会を行っています。

※今月の「やってみよう！太極拳ゆったり体操」はお休みします。

平成30年8月29日に設立され、地域住民、ふれあい福祉協議会、民生児童委員協議会、行政区長会などの委員により、令和元年9月までに13回の会議を開催しています。

ふれあい福祉協議会と連携した取り組みとして、エアロビクスインストラクター・蓮沼純子氏の協力によりオリジナルの介護予防体操「熱塩加納元気節体操」を作成しました。

地域住民、民生児童委員協議会、ボランティアなどと連携しながら、地区敬老会での披露など、普及を図る取り組みも行っています。

第8回 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

要介護認定には、認定期間が定められており、引き続き、介護保険サービスを利用するには、「更新申請」を行わなければなりません。

《平成30年度の更新申請者1331人の分析》

前回の認定と更新後の認定を比較し、介護度が下がった場合を「改善」、介護度が同じだった場合を「維持」、介護度が上がった場合を「悪化」とします。

・改善 286人 21・5%
・維持 648人 48・7%
・悪化 397人 29・8%
《要介護2》の更新申請者201人の分析》

「要介護2」だった方が、更新申請をした結果、

・改善 59人 29・4%
・維持 75人 37・3%
・悪化 67人 33・3%

改善、維持、悪化の割合が、ほぼ同じとなりました。「要介護2」の段階が、いかに悪化させないかの分岐点となるようです。

問 高齢福祉課 地域包括ケア推進係

☎(24)5242



タバコは子どもへ悪影響

◆妊娠中の危険

赤ちゃんの成長の材料は、母親の血液がたつぷりある「胎盤」からへその緒を通じて運ばれる栄養と酸素ですが、母親が喫煙（受動喫煙含む）することで、血液中の有害物質も胎盤内を通過し、へその緒から赤ちゃんの身体へ運ばれてしまいます。



お腹の赤ちゃんの様子

タバコによる有害物質は、赤ちゃんの血管を収縮させ、酸素の運搬を妨げ、低酸素状態にします。その結果、切迫早産、前期破水、常位胎盤早期剥離を起こしやすく、胎児の発育に非常に悪い影響を与えます。

また、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙も乳幼児突然死症候群（SIDS）と関係することが知られています。妊婦自身の禁煙はもちろんのこと、周囲の人も妊婦や赤ちゃんのそばで喫煙しないようにしましょう。

◆「三次喫煙」に注目

一次喫煙とは、喫煙者自身がタバコ煙を吸い込むこと。二次喫煙とは、喫煙者が吐き出した煙やタバコから立ち上がる煙を周囲の人が吸うことを言い、「三次喫煙」とは、喫煙の害に関する新しい概念で、タバコがないのに残留したタバコ煙の影響で、健康被害を受けることを言います。

タバコ煙に含まれる有害物質は、喫煙者の髪の毛、衣類、部屋（車内）のカーテン、ソファなどに残ります。煙そのものではなく、それらに付着した有害な物質を吸うことを「三次喫煙（サードハンドスモーク）」と言い、受動喫煙に含まれます。

タバコ煙から出るニコチンや他の有害物質のほとんどは、空気中ではなく物の表面に付着し揮発します。したがって、換気扇を使用したり窓を開けて換気を行っても、三次喫煙のリスクを排除できません。

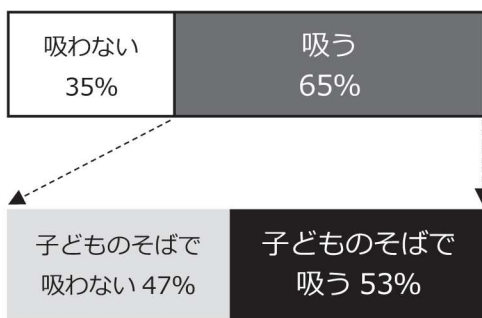


◆家庭における分煙の徹底

乳幼児は、床やソファと顔の距離が近く、また、大人より呼吸数も多いため、三次喫煙の被害をより受けやすいと言われています。

また、平成28年度に小・中・高等学校を対象に実施した「タバコに関するアンケート」結果では、家族の喫煙者の約5割（図）が、子どもたちのそばで吸う状況にありました。

＜図＞
家族の喫煙状況



家庭内での喫煙する場所に、十分な配慮が必要ですが、一番効果のある解決策は「禁煙」です。

※禁煙支援については、市ホームページをご覧ください。

問 保健課 健康推進室
(24) 5223

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種は、接種の義務はありません。自ら接種を希望する方が受けるものです。また、妊娠中の接種は、主治医と相談し予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ接種となりますので、注意してください。

高齢者インフルエンザ予防接種(定期予防接種)

助成対象者 市内に住民票がある次の方

①65歳以上の方(接種当日65歳以上)、②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の重い障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる重い障害による身体障害者手帳1級に相当する方

※①②ともに、接種を希望する意思表示ができる方となります。

接種(助成)回数 1回を限度

自己負担額 1,000円

子どもインフルエンザ予防接種(任意予防接種)

助成対象者 市内に住民票がある次の方

①生後6カ月～小学6年生相当年齢の方、②中学1～3年生相当年齢の方、③妊婦の方

接種(助成)回数

①2回を限度

※原則、同一医療機関で受けること

②、③は1回を限度

自己負担額 1,000円

助成実施期限 令和2年1月31日(金)

実施場所 喜多方市・会津若松市・両沼郡医師会の指定医療機関

※子どもインフルエンザ予防接種は医療機関が限定されていますので、確認してください。

接種の方法 事前に医療機関に直接予約してください。説明書と予診票があります。

自己負担金額の免除 生活保護世帯と市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)に属する方は、免除することができますので、事前に生活保護受給証明書(社会福祉課)または免除券※の交付を受けてください。

※保健課健康推進室、または各総合支所住民課に、印鑑・健康保険証を持参し、申請してください。

その他 接種後の相談は受け付けしませんので注意してください。☎保健課 健康推進室 ☎(24)5223

皆さんこんにちは。外来では患者さんから、夫婦関係について相談を受けることもあります。どうして夫婦関係は難しいのでしょうか？

1つは、「お互いのことを分かっているつもりで、本当は分かっていることも多い」ためです。夫婦では性別をはじめ、知識や感性、性格、価値観、生活習慣も多くの場合異なっています。それなのに結婚して一緒に暮らしていると、相手のことを全てわかっているつもりになりがちです。相手を気遣うつもり、の言葉が逆の意味に取られたり、ごく自然な行動のつもりが相手に不快感を与えていたり。相手のふとした言葉や行動の「本当の意味」をわからずに自分の常識や

夫婦関係はなぜ難しい？

ほっときらり通信



喜多方市 地域・家庭医療センター
「ほっと☆きらり」
医師 武田 仁

思い込みで判断してしまうと、無用な誤解や衝突のもとになります。

もう1つは、「時間や出来事とともに、夫婦関係も変わっていく」からです。結婚、出産、育児、子どもの進学や就職、親の病気や介護など、家庭内で大きな出来事が起こるたびに、夫婦間で「お互いに期待すること、期待されること」が変化していきます。例えば子どもが生まれると、母親は子どもの世話に集中する一方で、父親は養育者としての責任感から、もっと仕事を頑張ろうと思うことも多いようです。

この変化をお互いがわかっている、と、「夫が子育てに協力してくれない」「妻は頑張っている自分分を気遣ってくれない」などと誤解が生じ、そのまま放置されると深刻な亀裂が生じかねません。

どんな夫婦間にも必要なのは、お互いをわかり合うためのコミュニケーションの習慣だと言われます。「自分こそ正しい」という態度を手放し、「感じ方の違う二人」という前提に立ち、出会った頃の新鮮な気持ちや思い出し、今の気持ちや考えを伝え合い、お互いを尊重していくことが何よりも大事だと思います。



がんばれ!! 喜多方市チーム!!

第31回市町村対抗 福島県縦断駅伝競争大会

ふくしま駅伝

11月17日(日)

午前7時40分 号砲

ゼッケン番号は

7

第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会(ふくしま駅伝)は11月17日、しらかわカナルスポーツパーク(白河市総合運動公園)陸上競技場から福島県庁前までの16区間、94・8キロのコースで行われ、53チームが参加し、熱戦が繰り広げられます。本市チームに市民の皆さんの声援をお願いします。

市民応援団員募集

大会当日、力走する市チームの応援団(20人、先着順)を募集します。

- ◆ 応援場所 県庁を含む3カ所程度
- ◆ 参加費 無料
- ◆ 締め切り 11月11日(月)
- ◆ 出発時間 午前6時予定
- ◆ 集合場所 押切川公園体育館前

※昼食は各自準備してください

選手団壮行会

本市チームの選手団壮行会を11月11日(月)午後6時から、市民ロビー(本庁舎ホール棟1階)で行います。市民を代表して出場する選手の皆さんに激励をお願いします。

チームの活動状況は、市または(公財)市体育協会ホームページをご覧ください。

問 申 ふくしま駅伝実行委員会事務局(公財)喜多方市体育協会内)

☎(23)0771

全国市町村交流レガッタ日田大会 本市クルーが準優勝

9月28・29日に大分県日田市で開催された「第28回全国市町村交流レガッタ日田大会」に本市代表の4クルーが出場し、成年女子の部に出場した「WWAM」が、準優勝に輝きました。

大会は、全国26市町村から124クルー約1000人が出場しました。大会結果は次のとおりです。

▽壮年男子 STK(決勝8位)

▽成年女子 WWAM(準優勝)

▽壮年女子 さすけネガッタ(予選敗退)

▽議会議員 喜多方市議会ラームン号(決勝7位)



準優勝したWWAMの皆さん

問 生涯学習課 ボートのまち推進係

☎(24)5327



体育協会の部で優勝した
塩川町体育協会の皆さん

第13回きたかた駅伝競走大会結果 優勝は塩川町体育協会

9月22日(日)に、第13回きたかた駅伝競走大会を開催しました。参加選手の皆さんは、市民の方々からの声援を力に、秋の喜多方路を力走しました。

▽体育協会の部

- 優勝 塩川町体育協会
準優勝 塩川町体育協会Junior
第3位 南区体育協会A
第4位 関柴町体育協会A
第5位 山都町・高郷町体育協会
第6位 熱塩加納町体育協会A
第7位 熱塩加納町体育協会B
第8位 豊川町体育協会
第9位 北区体育協会
第10位 南区体育協会B
第11位 関柴町体育協会B



選手宣誓をする 穴澤 勇斗さん
(喜多方中央サッカースポーツ少年団)

▽オープンの部

- 優勝 水ランRedU's
準優勝 ふくしま駅伝会津坂下町3区

第3位 区間賞

▽区間賞(体育協会の部)

- 1区 豊子 留奈(北区)
2・3・4区 一重 嶺太(塩川町)
5区 加藤 伸治(塩川町)
問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24)5319

第6回喜多方子ども駅伝大会結果 仲間とともにタスキをつなぐ

9月28日(土)、押切川公園スポーツ広場周辺で、第6回喜多方子ども駅伝大会を開催しました。全66チームが出場し、優勝を目指して必死にタスキをつなぎました。

▽【第1部】1・2年生男女混合

- 優勝 サムライブルー
準優勝 走れチーム松山
第3位 高郷ファイブ

▽【第2部】3・4年生女子

- 優勝 塩川陸上スポ少A
準優勝 ミラクル熊っ子ガール
第3位 豊川仲良しチーム

▽【第3部】3・4年生男子

- 優勝 さくらボーイズ
準優勝 塩川陸上スポ少A
第3位 高郷スカイハイホール

▽【第4部】5・6年生女子

- 優勝 ほおの木QUEEN
準優勝 H2SYTガール
第3位 慶徳ガールズ

▽【第5部】5・6年生男子

- 優勝 チームほおの木MENS
準優勝 関柴アントラーズ
第3位 塩川陸上スポ少B

問 中央公民館 企画事業係
☎(24)4811

第3位 柳沼 陽斗

(喜多方中央SSS)

第3位 秋山 優大

(塩川陸上スポ少B)

準優勝 甲斐 絢仁

(チームほおの木MENS)

優勝 遠藤 創治朗

(関柴アントラーズ)

▽【個人賞】5・6年生男子

第3位 目黒 うらら

(チエリーブロッサムズ)

準優勝 三橋 芽生

(チエリーブロッサムズ)

優勝 佐藤 梨央

(ほおの木QUEEN)

▽【個人賞】5・6年生女子



大会の様子